

中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」(第10回)議事録

日時：平成18年10月30日(月)10:00~12:05

場所：全国都市会館 3階 第1会議室

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 題

(1) 実践例について

(2) 具体的な推進手法について

テーマ：「災害をイメージする能力を高めるコンテンツの充実」

3. 意見交換

4. 閉 会

(配布資料)

(株)ランブルフィッシュからの資料

資料 1： 映画「ありがとう」パンフレット

日本放送協会 災害・気象センター及び

山口委員(日本放送協会アナウンサー)からの資料

資料 2： NHKの災害放送

吉川委員(慶應義塾大学商学部助教授)からの資料

資料 3： 教材ご紹介

重川委員(富士常葉大学環境防災学部教授)からの資料

資料 4： 災害エスノグラフィーを活用した知恵の共有化の試み

事務局からの資料

資料 5： 論点「災害をイメージする能力を高めるコンテンツの充実」

(議事録)

西川参事官

定刻となりましたので、ただいまから中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」の第10回会合を開催いたします。委員の皆様方には本日は御多忙のところ御出席いただきまして厚く御礼申し上げます。

それでは、本日の審議に先立ちまして、溝手防災担当大臣からごあいさつがございます。

溝手防災担当大臣

皆さんおはようございます。御紹介をいただきました、このたび防災担当大臣を拝命いたしました溝手顕正でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平素から皆様方には大変御厄介になって、大変有意義な調査会であるという旨の御報告をいただいておりますが、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

いつも御多用のところ、皆さん有意義な議論が展開されまして、大変うれしく思っているところでございます。災害から安全・安心を得るため、国民一人ひとりや企業の発意に

基づく「自助」、地域の多様な主体による「共助」、国・地方公共団体の「公助」の一体となった連携が不可欠でございます。私自身、広島県の三原市でございますが、市長を6年間やらせていただいたことがございます。平成13年の芸予地震の際には、自宅が被災をしたりしております。そういったことから特に感じますことは、住宅の耐震化、防災のまちづくり、そして加えまして企業の防災ということから、各個人やコミュニティ、企業、自らの生命、あるいは財産の防衛、地域の暮らしの防衛のために頑張っていたことが極めて重要だと考えております。

政府といたしましても、皆様の御検討の結果を十分に踏まえまして、関係省庁、地方自治体等と連携のもと、日ごろから防災への備えを実践する国民運動の推進に向けた具体的な、あえて具体的に申し上げたいわけですが、具体的な取組みの促進を進めてまいりたいと考えているところでございます。

皆様方の深い御見識と豊かな着想をもとに、活発な御検討をいただきますことを心よりお願いを申し上げます、私のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

#### 西川参事官

どうもありがとうございました。なお、溝手防災担当大臣は所用により途中で退席する予定でございますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

#### 荒木企画官

さて、この専門調査会、災害被害を軽減するための国民運動につきまして、基本方針のとりまとめや具体的な推進手法について調査審議を行ってまいりました。今回は議題1として、国民運動の先進的な取組みの御説明をいただいた後、議題2として、国民運動の具体的な推進手法に関するテーマ別の検討のうち、3番目のテーマ「災害をイメージする能力を高めるコンテンツの充実」につきまして、お手元の論点をもとに議論していただくことを予定しています。

本日は御多用中、樋口座長以下17名の委員に御出席をいただいております。また本日発表いただく株式会社ランブルフィッシュからプロデューサーの仙頭様、日本放送協会から災害・気象センター長の福田様に参加いただいております。更にアサヒビールから平井様に御参加いただいております。更に消防庁をはじめ、関係各省等より多数の方々にも御参加いただいております。

さて本日の議事に入る前に、お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。最初に議事次第、委員名簿、座席表、次にまた本日発表いただく株式会社ランブルフィッシュ、日本放送協会、吉川委員、重川委員からの資料が資料1、2、3、4、また事務局からの資料が5とございます。そのほか、委員からの配付資料や事務局から参考資料が多数ございます。よろしいでしょうか。

本日お手元にお配りしております資料につきましては、公開することといたしたいと思います。

次に、本調査会の議事の公開についてでございますが、中央防災会議専門調査会運営要

領第6と第7によりまして、調査会の終了後、速やかに議事要旨をつくりまして公表すること、詳細な議事録については、各委員にお諮りした上で、一定期間を経過した後に公表することとされておりまして、そのようにいたしたいと存じます。

また、会議は公開とすることが第1回調査会が委員の皆様より合意されておりまして、これもそのように取り扱うことといたします。

それでは、以後の議事の進行につきましては、樋口座長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

樋口座長

樋口でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、議事に入りたいと思います。

まず議題1の「実践例について」でございますが、これにつきましては、国民運動の展開におきまして、先進的な取組みの御紹介をお願いしております。これから具体策の検討に入っていく上で参考になるものと考えられているものでございます。

それでは、まず災害を描いた映画制作の例といたしまして、阪神・淡路大震災の被災者の再起を描いた、近日公開予定の映画「ありがとう」のお話を株式会社ランブルフィッシュのプロデューサーであられます仙頭様からお願いいたしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

仙頭氏（（株）ランブルフィッシュ）

おはようございます。ランブルフィッシュの仙頭と申します。映画「ありがとう」を制作いたしました。総事業費15億円、制作年約5年と非常に時間とお金がかかった映画でございます。というのも、私の実家が兵庫県の宝塚市というところでございます。1995年1月17日、実は14、15、16日と三連休でございました。私、こんな商売をしておりますので非常に親不孝で、親も顧みず、5年ほど放ったらかしにしておったのが、突然その三連休に実家に帰りまして、17日の朝の新幹線で東京へ帰る予定をしていたんですが、母親が突然16日の夜に今帰れと。虫の知らせだったとは思いますが、突然、帰るように言われまして、渋々帰りまして、翌朝、友達からの電話であの地震を知って驚いて、そしてすぐ飛んで帰ったんですけども。不思議なことに、その後、実家も半壊ということになったんですが、その瞬間にいなかったことが非常に贖罪の意識に変わっていきまして、その贖罪の意識が恐らくこの映画をつくる、まさにこの映画は、その震災の瞬間からその後の3日間をできるだけ取材を綿密にして忠実に40分をかけて描いております。

恐らく、本日のテーマの「災害をイメージする能力を高めるコンテンツ」という意味においては、最初にして最後の決定打であるというふうに自負しております。広く国民の皆さんにこの映画を見ていただいて、災害の瞬間から、その後、阪神・淡路では、地震ではなくて「震災」と。災害、むしろ後の火災、こちらの方を一番危ないものとして描かれました。神戸では「震災」と呼んでいます。そういったところも忠実に描きました。

それからもう一つ重要なのは、その後の人間のあり方、そういうものを一生懸命我々は探して、日ごろからどういう心でいれば災害時に人間はお互いを助け合って生きていける

かということを描いたつもりです。最終的には、タイトルにあるとおり、「ありがとう」という感謝をする気持ちというものが日常からあれば、災害時にお互いが助け合えるというふうな結論をつけております。

それでは、何よりも映画でございますからごらんいただいた方が早いと思いますので、主演の赤井英和さんと田中好子さんの「お客様に向けたメッセージ」というのがあります。まず、それをごらんいただいて、予告編の2分のものを見ていただければと思います。よろしく願いいたします。

(ビデオ映写)

仙頭氏

1分54秒という短い時間ですので、内容が伝わったかどうかはかなり心配ではございますが、是非皆さん映画をごらんいただきまして、神戸の被災者の方々にもこの映画を見ていただいて、皆さん非常に辛い思い出を、思いをもう一度記憶がよみがえったけれども、でも、あのときの地震というのはこういうことだったということを広く多くの方に伝えてくださいという言葉も多くの方からもいただいております。

それからごらんいただいたように、災害復興に非常に奔走された方が、その後「自らの復興」という言葉を使って、プロゴルファーに59歳で挑戦して、しかも通ってしまったという奇跡のようなお話です。心のあり方、災害時に人を助けること、それから我々の取材の中で、とにかくこの中で細かい災害時に対する心構えとか、災害の瞬間の細かいことも全部この中に入れたつもりです。いっぱい荷物を持って逃げるのではなくて手を、できるだけ両手を空けて自由にして外に出るんだとか、そういう細かいことまでこの映画の中には入れたつもりであります。

どうか多くの、これから災害が起こるであろう地域の方々に見ていただいて、来ないでくれと恐れるのではなくて、来てからどうすればいいのかということ伝える一つのメディアとして、この映画を使っただけならばというふうに考えております。そんなところです。

本日はありがとうございました。

樋口座長

仙頭さん、どうもありがとうございました。普通ならばいろいろな発表が終わった後に御質問をお願いするんですけども、仙頭さんはこの後所用のために中座されますので、皆様の方から、10分ぐらいまだ時間があるようでございますので、御質問がありましたらお願いいたします。

では、中川委員どうぞ。

中川委員

昨日、一昨日の災害情報学会でも1人でしゃべりまくっていたんですが、仙頭さん、いい映画をつくっていただきまして「ありがとう」。試写会を見せていただきまして、私も原稿を書かせていただいたのでごらんになったかと思うんですが、地域でいろんな方が阪神のことをもう一回振り返るときに、何かコンパクトに教育用にうまくまとめたような形で伝えられるようなことは考えられておられますか。

著作権の問題とかいろいろ難しい問題があると思いますけれども、できれば、勉強できるような材料にさせていただけるとありがたいなと思っています。

特に今、仙頭さんがおっしゃった、まちの復興と俺の復興だと。この辺のメッセージはなかなかすぐ伝えられないと思うんですけれども、そういうところをやったようなコンテンツにうまくまとめていただいて、皆さんに広く知っていただきたいと思っています。是非、こういう機会にお願いしたいなと思っています。

仙頭氏（（株）ランブルフィッシュ）

わかりました。映画がヒットしたらお金もできると思いますので、そういうものもつくりたいと思っています。

樋口座長

どうぞそのほか何かございませんでしょうか。

市川委員

レスキューナウの市川でございます。

私どもの方でも、この映画はすばらしいということで、各方面で御紹介させていただいておりますが、最初にお話をいただきました15億円と5年というところを、差し支えない範囲で質問させていただければと思います。多分、15億円というといかがでしょう、日本の映画の中で大きい金額なのでしょうか。この調査会の中で、どうやって国民運動にしようかという中においては大変な金額だと思うんですけれども、この映画は十分に興業収入を上げられて、採算が合うからといってぼっと簡単に集まったお金なのか、それともこの価値を、「こういうことはやらなければいかん」という価値を訴えて、いろんな方が賛同してくださって、こういう映画は、なかなかうまく当たるのがすごく難しいと思うんですが、その中でどういうお金が集まったのかなと、あるいはどうやって集めたのかなという点と、もう一つだけ、5年というのは、「5年かかる大作だった」という意味で5年なのか、やはり、そういう「いろんなことの苦労で5年かかってしまった」のか、いずれなのか2点教えていただければと思います。

仙頭氏（（株）ランブルフィッシュ）

1つは、最後におっしゃったいろんな点で苦労して5年かかったと。なかなかお金が集まらなかったのが事実です。

それと、地元の方々の心の問題もあるので、多くの方、何千人の方とお会いしたかもしれないんですが、そういう方々の御承諾を得ることですね。モデルになった実際の方々とお会いすることから始めましたので、そこに時間を費やしたというのと、これは全く別の次元になってしまいますけれども、今、日本のある意味、映画業界で非常に成功した作品がたくさん出ていますが、当たる当たらないだけになっていますので、儲かるか儲からないかという何だかよくわからない。なぜ映画をやっているのかわからないことになっておりまして、この制作費15億円のほぼ半分は単純な我々のような弱小企業の借入金と私の借金でございます。

当たるか当たらないかというより、やらなければいけないということが、映画とかコンテンツにはあると思っていますので、まず、それを一番に私は考えまして、あとのことは一生懸命やればついてくるだろうと。ある意味、ビジネスマンとしては甘い考えでやっていましたら、やはり5年かかったというのが真実です。

最終的には東映さんが拾ってくれた。それでも拾ってくれたので、今、こうやって皆様の前でもお見せすることができているということと、そのかかったお金というのは、まさしく前半の40分間の震災の部分ですね。

ちょっと見ていただいた瓦礫の大きな商店街、あれは全部セットで建てておまして、それこそ日本のほかの映画ならCGでちょちょいとするものなのですが、我々は延べ1,000人の本当の大工さんと、いろんな専門職の方に来ていただいて、御殿場に約200メートル角の実際の鷹取商店街を再現して、それを一つひとつ壊して行って全部瓦礫にしてという作業をしました。それは我々つくる側と出演する側の心の問題ですね。実際にこういうことがあったということを経験するということをもって、まずは映画を始めようという意味について、そのセットでほぼ数億円を使ってしまったというのが現実です。

そうは言っても映画というものは、見ていただいた方がお金を払ったからというよりも、その後記憶をいつまでも長く持っていていただけるものなので、1人でも多くの方がこの映画を見ていただいて、長く記憶にとどめていただければ、私が夜逃げをしても映画は残るといつもりでつくりましたので、私としては自分の贖罪の気持ちも含めて本望であるというふうには思っております。

樋口座長

ありがとうございました。ほかにどうぞ。

大牟田委員

私は大阪から来ておまして、今の舞台になっている鷹取商店街にも取材でよく行きました。実際の当時の様子とセットが余りにもぴったりのので、すごく今驚いて見ていたんですけれども。

5年という、今、市川さんが言われた月日ですが、例えば、この間もアメリカの同時多発テロから5年経ってようやくそれを実際に映画化することができたとか、被災者の気持ちからすると、5年後に今からこれを映画にしますよと言われて、それが映画になるかという実感を、それがすごくほかの皆さんに伝えたいという思いの人もいらっしゃるでしょうし、まだそんなに商業的なものにのせてほしくないといった方もいらっしゃると思うんです。

一方で、仙頭さんみたいに、戦争映画にしても何か痛みを知っている人がつくりないと、やはり本当には伝わらないということもあると思うんですけれども、そのあたりの交渉を、実際には実現に結びつけるまでに一番難しいところというか、ここのところが一番難しかったんだと思われるところがありましたら教えていただきたいと思います。

仙頭氏（（株）ランブルフィッシュ）

先ほどの御質問とダブる部分がありますが、お金を集めるならば、震災から10年のときにやりなさいという方が大半いらっしゃいました。僕は正直それは違うと。記念になるような出来事ではないので、10周年とかという言い方でつくる映画ではないというふうに考えたので、それなら金出すよという荒っぽい方もいらっしゃいましたが、それはお断りしました。

それから2001年、2002年あたりから、実際にそういう神戸の方々、それから資金集めにいろいろ動き出したんですが、やはり最初のころはほとんどの方が、神戸の方に関してはほとんどまだ触らないでくれと。まだそういう気分ではないとおっしゃっていたのですが、7年を過ぎて、それから10年あたり、その10年の記念事業が始まり出してから、突然皆さんは言うことが変わられました。

それは10周年でも忘れ去られてしまうのではないかという不安と、もう一つ、7年というのは、私も実は同級生が1人死んでいるんですが、7年ときにみんなで集まって、日本人は7回忌というのが一つの大きな節目なんだろうと。

それが終わると何となく抜けてしまって、次、集まるときっていつなんだろうな、俺たちという話を僕らがして、そのあたり、7年を過ぎたあたり、それから大きく変わったのは10年を過ぎたところで、皆さんが仙頭さんやってもらった方がいいんじゃないかなと、モデルになったおじいさんとか言ってくれ始めて、古市さん御本人も決断されたのは、まさにそのぐらいの時期ということで。神戸の危機が今度は忘れられるんじゃないか、あの災害がもう風化するのではないかという不安の方が今度は多くなっていると思います。

樋口座長

どうぞ。

石川委員

全国公民館連合会の石川と申します。

今の1分ちょっとを見せていただいて、素晴らしい映画ができたなというふうに思うんですが、2つお聞きしたいんですが。

全国には映画館のない市町村もたくさんあるんじゃないかと思うんです。そういう場合にどうするのかということが1つです。それから私の今までの経験上、素晴らしい映画の場合には、文部科学省が選定して、県の教育委員会とか、あるいは市町村の教育委員会、そしてPTAの代表も来ておりますが、全国のPTAの推薦みたいにすると、ものすごい動員がかかって見にこられる方が多いんですね。

この映画はただ単に防災ということではなくて、今を見せていただきますと、人と人の心のあり方というか、心の結びつきというか、そういう今一番欠けている人間同士のふれあいということが強調されているので、今、子どもたちの心の問題とか、あるいは大人たちの問題にまで訴えることができる映画ではないかというふうに思うんですが、その辺はどうか工夫すると、それこそ爆発的な動員ができるというふうに思うんですけれども、その辺のところをちょっとお聞きしたいんですが。

仙頭氏（（株）ランブルフィッシュ）

今現在は文部科学省選定をいただいているのと、日本赤十字社さんの推薦はいただいております。それから文科省選定の方も児童まで見ても大丈夫ですよということになっております。ですから、我々も、おっしゃるとおりで映画館に足を運ばない地域の方でも当然災害は起こりますし、コミュニティとして必要なテーマはありますので、できるだけ、通常我々がこういう映画をつくったときというのは、おっしゃるとおりで自主上映団体ですね、全国にたくさんありますので、そういうところをお願いして公民館で上映をするとか、あとは学校の図書館に入れていただくとかという努力はしてまいります。ここは行政のお力をお借りしてというか、皆さんのお力をお借りして、全国の方に見ただけの仕組みですね、ビジネスではない部分の仕組みとして、何か方法があればということは今考えているところではあります。

それから、今現在も劇場のない地域も含めて、一般試写というのを、私、昨日も名古屋に行き、その前の日は仙台と、一昨日は北海道に行ったんですけども、いろんな地域にプリントを持っていき、まずは見ていただくということを広めている真っ最中です。

とにかく僕としては、一人でも多くの方に見ていただいて広げることですね。おっしゃるとおりで若い方ですね。残念ながら、若い方はこういう試写に来られても、いま一つぴんときていないんです。ある程度、30、40、50、60の方は皆さん本当に涙を流して私に握手をしに来てくださるんですけども、10代、20代だと対岸の火事のように、ハリウッド映画ではない、テレビ局がつくる映画ではない雰囲気、ちょっと違う何かを感じる様子でちょっと心配しております。僕らもおっしゃるとおりで、若い子にこそ見てもらうべきものであるかと思っているんですが、その部分を公開までの1か月でどういうふうに彼らに伝えるかという努力はしているつもりではあります。

答えになっていますでしょうか。

樋口座長

ありがとうございました。ほかにどうぞ。

目黒委員

東大の目黒といいますけれども、先ほど御紹介いただいた数億円かけてつくられたセットですが、それは、今はどういう状態にあるんですか、もう全部撤去されて。

仙頭氏（（株）ランブルフィッシュ）

全部産業廃棄物で。

目黒委員

残念。

仙頭氏（（株）ランブルフィッシュ）



あと「日本沈没」に貸しました。

目黒委員

ここにいる何人かは有効活用できたかもしれないので。残念です。

仙頭氏（（株）ランブルフィッシュ）

有効活用というのはどういう？

目黒委員

いろんな教材とかそういうものに。数億円せっかくかけられたものですから、そのまま産廃にされるのではなくて、数億円がもっと価値があるようなものにひょっとしたら変わったかもしれませんので。次回のときには、是非、我々に。これが非常に当たって、第二弾、第三弾というときには、事前にちょっと御連絡いただければ、我々の方でもまたいい考え方ができるんじゃないかと思うんですね。

仙頭氏（（株）ランブルフィッシュ）

わかりました。

目黒委員

それからもう一つ、これは兵庫県南部地震が起こって、様々な出来事その地域で展開されて、その様子をきちんきちんと追いかけられたんだと思うんですが、ああいう状況になってしまった大前提としては、神戸のまちが地震に対してそれほど強くなかったとかそういうことがあって、事前に自分たちがこんなことをしていれば、この今の悲惨な状況はもっともっといい状況に変わったんだよということが非常に重要だし、今後、地震を受ける人たちに対しては、そのメッセージがより重要だと思うんです。

先ほどコメントでおっしゃったのは、怖がって避けようとするのではなくて、来た後どうなるかというのをちゃんと見てほしいということだったんですけども、それと同時に、地震が来るまでの時間を有効活用することによって、神戸の人たちはこういう状況になったけど、これから受ける人たちは、ここまでひどくならない状況を実現する可能性だってあるですよというようなメッセージというのは重要だと思うんだけど、それが先ほど赤井さんが亡くなった人たちのためにも、もっといいまちづくりをしようというコメントである部分は入っていたと思うんですが、ほかの部分で流れているそういうものというのはあるのでしょうか。

仙頭氏（（株）ランブルフィッシュ）

まさしくおっしゃるとおりで、区画整理の問題、空き地があって、広場があって、公園があれば火は食い止められたということを主題にした、神戸で実際に区画整理で非常に紛

糾したところというのを、映画のちょうど真ん中あたりで中心として描いていまして、なぜ必要かということも主人公が力説する場面があります。

目黒委員

そうしたら、そういうコメントを今後求められると思いますので、そのときに是非追加しておっしゃっていただきたいんですが。

仙頭氏（（株）ランブルフィッシュ）

わかりました。

目黒委員

区画整理の問題ももちろんあるんですけども、火事の問題は建物が弱くて、つぶれたことによって発生している原因が非常に大きいんですよ。なので、とにかく建物を強くすることによって初期出火率も落ちるし、消火活動の条件もよくなるので、その部分を強くおっしゃっていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

仙頭氏（（株）ランブルフィッシュ）

ありがとうございました。勉強になりました。

樋口座長

どうもありがとうございました。仙頭さん、どうも今日はありがとうございました。今から御予定がおありになると思いますので、もう一度皆様で拍手をして。お願いいたします。

（拍手）

樋口座長

ありがとうございました。是非映画をごらんになっていただきたいと思います。

仙頭氏（（株）ランブルフィッシュ）

よろしく願います。ありがとうございました。

（仙頭氏退室）

樋口座長

それでは、続きまして、NHKの災害放送につきまして、日本放送協会災害気象センターの福田様及び山口委員に続けてお願いをしたいと思います。

福田氏（日本放送協会災害気象センター）

おはようございます。NHK報道局災害気象センターの福田と申します。本日はNHKの災害報道、防災報道に関しての発言の機会を設けていただきまして本当にありがとうございます。

災害気象センターといいますと、皆さんがよく御存じのとおり、社会部など取材部門、それからニュースを放送しております夜の「ニュース7」のような制作部門など様々なセクションがありまして、いろんな災害報道にかかわっているわけですけれども、災害気象センターは余りなじみがないかもしれませんけれども、その中でNHKとして中長期的に一元化して災害に備えていこうというところで、新しい組織として5年前に発足しております。いわばNHKの災害報道の事務局ということで御理解していただければと思います。

公共放送でありますNHKは、放送を通じて国民の生命財産を守るということは大きな責務となっております。まさに災害放送は大きな柱となっております。蛇足ですが、これまで実は気象災害センターと言っておりました。気象災害と災害ということで気象災害センターと言っていたんですけれども、とうも気象と言いますと、身近なところの気象予報というのが皆さんピンとくるのかもしれないので、この際、今年の10月からちょっとそれをひっくり返しまして、「災害気象センター」としてしまいました。本当にそれでいざというときのNHKというものが理解していただけるかどうかというのはまた別でございますけれども。

（プロジェクター使用）

それでは災害放送に関する大きな考え方をちょっと説明させていただきます。

NHKのガイドラインというのが公表しておりますけれども、その中から抜粋しまして、3に要約させていただきました。

大きな項目としては、被害の軽減、地震発生や津波警報発令などを迅速・正確な放送で伝えるということ。それから台風、大雨、この被害が発生するかもしれない、そのおそれが強まるというものをどうやって事前に放送するか。皆さん御存じのとおり、避難指示・勧告とかいろいろありますけれども、どうやって避難を早く呼びかけるか。それから被害状況をいち早く放送するというので、それによって救援活動を支援することに寄与するという。それから被災者に必要な情報を提供し、被災状況を継続的に取り上げていく。そういうことによって、生活再建や復興支援につなげる。それから安全な社会の構築。まさにこの専門部会でお話になっているところだと思いますけれども、日ごろからの防災の課題を積極的に取り上げるという、このあたりが私たちの柱になっているかなというふうに思っております。

これを簡単に説明しますけれども、NHKの緊急報道、つまり、地震が発生したときには、どんな仕組みでやっていますかという、基本的に地震が発生した後、緊急震度（震度3以上）になりますと、全国的にスーパーしますし、その後どんどん被害が大きくなってきますと、激しい揺れの場合、震度6弱以上になりますと、臨時ニュースとしてすべての通常放送を中断し、更に津波の警報が出ると装置を備えたテレビ・ラジオのスイッチを入れるという緊急警報放送を実施しています。なぜこういうことをやっていますかという

と、いずれも極めて重要な情報を直ちに、あまねく、同じように伝えるということがねらいであります。NHKの基本的な考え方で言いますと、正確で早くわかりやすく、更に分厚い放送というのが基本となっております。

こうしたいろんな情報ですけれども、ほぼリアルタイムでNHKに対しては、気象庁から専用線で送られてきます。やはり直ちに伝えるということ、これが一番のポイントかなというふうに考えております。正しく、早くということです。

そのうちの中の、実はNHK震度計というのを備えております。これは気象庁の規格に合いました震度計ですけれども、全国で73か所備えております。これを実際に放送することはないんですけれども、直接NHKに震度が入ってきます。ですから、気象庁を経由して入ってくる、発生場所から気象庁、NHKと来るよりも情報としては直接入ってきますので、データもわずかではあります、早く入ってきます。そのわずかの間ですが、そのために放送の準備が早くできるということで、このわずかな貴重な時間も大事にしたいということで、こういうものを備えております。

データが早く気象庁から仮に提供されたとしても、それを直ちに放送にできなければ意味がないと思っております。そのために一つとしては、例えばの話ですけれども、入ってきたデータを自動的に文章として作成する原稿支援システムというものもあります。震度観測点、今年の3月で御存じのとおり3,900を超えております。これらの震度のすべて発生場所を手原稿で書いていたのでは放送に間に合いません。ですから、コンピュータで自動化するというのを考えております。これらのシステムがあっても、放送を出す人間が放送に流れていなければ役に立ちません。例えば、ほぼ毎晩ですけれども、最終ニュースが終わりますと、担当者が本番さながらの地震、津波の解説の訓練をしております。ちょっとごらんください。

#### (ビデオ映写)

このようにしまして、毎晩訓練をしていつでも備えると、24時間備えるという体制をとっております。このほかその瞬間の映像、被災地の映像をどう確保するかということ、これを大変重要視しております。大きな災害になればなるほど正確なデータは入って来ないんですけれども、少なくとも映像を見れば何が起きているかわかるだろうということでございます。

例えば、先ほども言いましたけれども、阪神・淡路大震災のときに揺れた映像をとらえたスキップバックレコーダーやNHKのヘリコプター、それから全国に備えたロボットカメラ、443台あります。それからロボットカメラモニタリングシステム、これは全国のロボットカメラをそのままNHKの東京で見られるようにして、直ちに放送がつなげるということでもあります。台風や大雨の際に重要な役割を果たすのが気象情報の様々なデータで新しいデータ、リアルタイムのデータがどう放送にするかということでもあります。様々な情報を今NHKとしては活用しております。

緻密な予測とわかりやすい解説ということで、台風報道の例をごらんになっていただければと思います。

(ビデオ映写)

ごらんのようにどういう注意点があるかということを中心に、それから画面でわかりやすく伝えるということがねらいであります。基本的に、よく台風報道のときに、まだ日本列島に近づいていないのに、なぜ放送するのかという質問を受けることがあります。それは今度の台風は雨が強いですよ。風が強いですよということを事前に伝えることによって、少しでも被害が軽減できればと思うからであります。被害が起きてからでは本当に遅いというふうに考えております。

やはり先ほどの冒頭の4項目になりますけれども、いろんな放送、災害がありますけれども、NHKを見ていただいた人がどれだけ自分のこととして受け止めてもらえるかということが大きなポイントだと考えております。大災害が起きたとき、例えば、関東大震災(防災の日)、阪神・淡路大震災(1月17日)、こういうときに集中的に放送するということが大切なのかなと思っております。その中で、例えば大規模な防災訓練もまた紹介するという。そうした訓練を放送して、課題を提起することが必要なのではないかと考えております。

ごらんのような番組、一例です。今年は首都直下地震の危機ということで、堤防の問題とか流動化の問題、そういうものも取り上げております。阪神・淡路大震災のときにも同じようにいろいろ取り上げました。

それからもう一つは大きな災害が起きたときには、その直後に伝えることも一つの大きな効果的なものだと考えております。インド洋の大津波、新潟の中越地震、こういうときには特集番組を組んで、それぞれのいろんな問題点、これを繰り返し風化させないようにということ伝えております。

様々なニュースが起きたときには、日常的な防災報道ということが必要になってくると思います。例えばであります、災害に備えるということで、「首都圏ネットワーク」で毎週水曜日放送しておりますし、名古屋放送局では「地震防災一口メモ」という形で放送しております。

(ビデオ映写)

このようにいろいろな形で全国の放送局がそれぞれの判断で、決して誰がやれといったわけではありませんけれども、そういう形で一人ひとりの各局の判断でやっております。

この後山口委員から補足があると思っておりますけれども、テレビ・ラジオという一度にまあなくリアルタイムで伝えるメディアという特性を生かして、その時々で、そのいかに迅速に、正確に、わかりやすく伝えられるかということは当然のことですけれども、節目節目でどう伝えられるか。防災を日ごろからの放送で何が伝えられるか。これについては、いつも私たちに突きつけられた大きな課題だというふうに考えております。

今日はありがとうございました。

樋口座長

どうもありがとうございました。  
引き続きまして、山口委員お願いいたします。

山口委員

私も毎晩というか、泊まりのときには非常訓練をやったり、あるいは名古屋にいたときは、今御紹介がありました「地震防災一口メモ」、これは当時は、去年の春まで名古屋にいたんですけれども、毎日やっておりました。テレビだけではなくて、ラジオもいざというときは重要な防災情報機関ですので、朝昼晩のお知らせの時間、5分、10分あるんですが、そのときに毎日やるように、私も60個1分原稿を書きまして、地震防災、こういふときにはこうしようとか、地震の情報というのはいざというふうに出ますよというのを60本書きまして、2か月で一周するというようなことをつくりまして、それを毎週というか、いろいろ状況が変わりますので更新していくというようなこともしていました。

(プロジェクター使用)

この委員会では主に防災コンテンツということを議論しますので、私は現場でつくっている立場から、そのようなことを情報まで言及したいと思います。

NHKのいろいろな防災関連番組というのがございます。例えば、「いけいけガンコちゃん」という子どもの番組でも、今年の夏には3回シリーズでガンコちゃんの防災教室、「あわてて そとに とびださない」と人形さんが言ったり。

あと、「ためしてガッテン」というので、これは一昨年なんですけれども、防災ということを取り上げて、「解明、逃げ遅れの心理学」、これは正常性バイアスというんでしょうか。そういうことについても言及してみて、これは主に科学番組ですから、実際に役者さんに入ってもらって、部屋の中に入れて急に煙が出てきたときに、逃げるか逃げないかというのをいろんな被験者を、タレントさんをお願いしてやってみた。それをちゃんと実証的に見せますというようなことでやりました。

それぞれの番組はやれということではないんですが、やはり防災、放送を通じて生命・財産を守るというのがNHKの大事な使命ですから、その季節になりますと、やはり防災ネタをやるうねということになるわけです。私は主に科学番組を中心として、そういう防災関連の番組をやってまいりました。

この論点5にもあります一定時間内に教える標準的防災教育メニューの作成という言葉がありましたが、これは置き換えるとテレビ番組、30分の番組ということにもなるかなと思って、そういう番組をつくるのはどんなふうにやりますかというのをちょっと書きました。何を、誰に、どう使えるか。テーマ、ターゲット、マーケティングですね。それから演出ということです。

参考資料としてお配りさせていただきました2000年に岩波の『科学』に書かせていただきました。これは科学番組をやっているときに、何をどう伝えるかというのは、こんなふうに演出を考えているんですよというようなことを書かせていただきました。それからCGは科学番組ではどういうふうにするのか。台湾地震の取材のことなども含めまして記したものを用意いたしました。

それから『地理』の2004年についてはハザードマップというものを鳥取県西部地震のときに取り上げて、強震度マップ、今年完成しましたが、そういうものがUSGS（米国地質調査所）ではつくられていて、どういうところでどういうリスクがあるかということを知ることが重要ですねという番組をつくりました。そのことを書きました。そして2005年の『地理』というのは新潟県中越地震で、私、先ほど福田センター長から御紹介がありましたように、「クローズアップ現代」というものと、「NHKスペシャル」というのにすぐ入りましてつくらせていただきました。そのときの体験をもとに、どういうふうにしたら伝わるか、「クローズアップ現代」のときは地震の翌々日、2日後、「NHKスペシャル」は1週間後だったんですけども、2日後に伝えるネタと1週間後に伝えるネタ、同じ地震を扱っても全然受け取り方が違うなという体験をしましたので、それをどういうふうに伝えるかということのこととして書かせていただきました。

新幹線が脱線したという事実、2日後にはかなり大きく、「クローズアップ現代」ではおもしろいと思ったんですけども、災害の状況がいろいろわかってきて、水曜日に瓦礫の中から幼い命が救われたというような事実をもってして、新幹線が脱線したということが余り大きくなくて、それよりもっとフォーカスしたいことがあるよねというふうにいる制作の方で変わっていったということでもあります。また、新幹線はなぜ脱線したのかではなくて、脱線したのに、なぜ死者が出ないで済んだのかという視点で取り上げるべきだったなというようなことを感じたということを書かせていただきました。

実はNHK、先々週ですか、私、営業実習というのに行ってきて、不祥事を発端として、不払いになった皆さんのところを回ったんですけども、いらっしやらない場合に、「お帰りなさいNHKです」というメモをやります。メモの裏側にも「防災ひとくちメモ」というのを用意して、こういうことは大丈夫でしょうか、日ごろ家の転倒防止は大丈夫でしょうかというようなチェックをしたりしております。

今までもNHKのいろいろないい番組があるじゃないかと。防災に使えるのか。ビデオを撮ってよ、貸してよということですが、これはNHKの問題ではなくて、著作権法上いろいろな制約があって、皆さんの個人からのあの番組を録画してということには応えられません。でも、著作権法上認められるケースというのがありますので、今後、そういう防災コンテンツというときには、こういうふうに使ってくださいという意味で御紹介したいと思います。

個人的に録画して利用するのはOKです。何人までいいんですかと言われると、聞かれると、「多分、10名以下でしょう」というふうに答えなければいけないそうです。でも、NHKが広報目的で利用する場合は大丈夫。それから学校教育で利用する場合、これはどんなに何回撮ってどう使っても大丈夫というのは、これは著作権法上の制限規定というのあるそうです。ですから、PTAの現場ですとか、学校教育の現場でどんどん使っていたらいいと思います。

でも、あの番組を見たいといっても、なかなかコピーはできないとなると、じゃ、どうすればいいのかということで、例えば、DVDとか、そういうビデオパッケージを見たいとか、買いたいというときは、NHKエンタープライズ、先ほどの「ありがとう」という映画でも一緒に制作の中に入っていました、そういうところが喜んでつくると思います。

それから既に販売しているDVDやビデオは著作権法上、非営利で無料ならば上映することはOKだそうです。だから、NHKの番組がビデオパッケージで出ている場合は、公民館ですとか、そういうところで何度上映しても大丈夫ということです。それから実際にNHKのあの映像を使って番組とか、コンテンツをつくりたいとなると、やはり映像使用料というのがかかってくるということになります。

ビデオパッケージを一々とれないじゃないかということになるんですが、でも、学校教育という教育テレビがありますね。あれは子どもたちをターゲットにしていますので、夜中にずっと教育テレビでいろんなビデオクリップを放送して、それを録画して授業で使ってくださいということもやっているし、その予定もここに載っているんですが、Webを使って短いクリップをつくりまして、これは普通の授業で使ってくださいということも実はやっています。一応、学校教育と言っていますが、Web上ですから、どなたでもアクセスできることになっています。「NHKデジタル教材」というホームページです。

ここをクリックして、例えば「クリップ検索」というところにあります。検索に「地震」というふうに入れてみました。ポンとたたくと18個あったよと教えてくれます。それぞれが人命救助で役立ったバルとか、野島断層とはとか、アメダスとは、日本列島の変形とか、こういったいざというときに短く動く映像で地震とか防災のメカニズムがわかるようなクリップがかなりあります。

ネットがつながる環境にしてくださったということなので、例えば、「野島断層」というのをたたいてみますと、こんな画面が出てきます。

(ビデオ映写)

このようなレートで映像ができますので、公民館でネットがつながる環境ですとかであれば、すぐに使っていただけたらと思います。

もう一つ次のページに行きますと、今度、ティーチャーズネットというのがありまして、これは学校の先生とか、保護者の皆さんですからPTAの皆さんとかもそうだと思うんですが、登録していただきますと、今ごらんいただいた映像よりももっと高画質で見られるということになります。登録さえしていただければ、お子さんがいなくても見られるようになっています。

さらに今はストーリーミングでしたが、ダウンロードしてできるというプロジェクトも、この11月1日から始まります。これは学校単位の申し込みで可能です。

これは「防災e-カレッジ」というのをたまたまインタラクティブにやるといろんなことがわかりますし、

こうやってそれぞれのコースの終了証ももらえて、ちょっとうれしいかなということでした。



そういう防災関連で、今度私がかかわるというのでは、11月5日に放送がありますので、ちょっと見てくださいという、これは広報宣伝です。  
以上です。

#### 樋口座長

どうもありがとうございました。委員の皆様からの御意見、御質問等もおありかと思いますが、発表が終了してからまとめてお願いをしたいと思います。続いて吉川委員の方からゲームを用いました防災学習等につきまして御発表をお願いしたいと思います。

#### 吉川委員

慶応大学の吉川でございます。今日はゲームを用いた教材を御紹介させていただきたいと思っております。まず、ゲームを用いた教材ということで、ゲームシミュレーションと言われている分野について、その説明を簡単にさせていただいて、その後どういうものをつくっているかということをお話したいと思います。

#### (プロジェクター使用)

ゲームと言いますと、遊びのゲームというふうに思われてしまうんですけども、これは違まして、ゲームを使って社会的な問題を解決しようという技法ということになります。そういうものですから、教育への利用が盛んに行われています。何を学ぶのかということなのですけれども、問題を考えるために使うわけです。例えば、この後御紹介しますけれども、災害について、防災についての知識を学ぶ、正解を学ぶようなもの。それから社会構造というか、問題の構造を学ぶようなもの。それからこういう問題がありますよとか、こういうことを意識してほしいのですよというような意識や問題を共有するための道具。

それからこれをちょっと今日は強調してお話したいと思うのですけれども、実はゲームというものは、でき合いのもので遊ぶのではなくて、それをどう自分が変えようとか、自分がつくり直してみようかということが非常に大事だと思っております、そのケースも幾つか御紹介したいと思います。

簡単に一枚目でお話ししたわけですが、これだけではゲームというのはちょっとわかりにくいと思われる方もあると思います。人の口をかりて申し訳ないんですけども、皆様のお手元に資料として、原子力文化振興財団の御好意で、ドイツのゲームデザイナーを招聘したときに、彼らがゲームというのはどういうものか、どういうことが学べるのかというようなことを語っておりますので、インタビューでございますけれども、是非御一読いただけるといいかなと思っております。

これまでに私どもがつくり出したもののうち、今日は3点御紹介したいと思っております。

1つは「クロスロード」と呼ばれるカード型の簡易なゲーム教材です。それから、これ

はお手元にございますけれども、ちょっと大きい袋の「家族で防災一年間：大ナマジんすごろく」というすごろくです。これはやはり知識を学ぶための道具です。5分から10分で簡単に学べるものがほしいというニーズが結構ありまして、それで制作しました。

それから「ぼうさいダック」は損保協会の御協力を得て制作しました。これは大変感謝申し上げます。

それから今日は3つ目にファイルの中に入っているものは、防災ゲーム研究会という防災の教育でゲームを使って少し教材を考えようという有志の方の研究会の皆様と一緒に作ったものでございます。

今日は3つ御紹介するわけですが、実は世の中に売られている市販品にも幾つか防災に絡んだようなゲームがあります。例えば、これはボードゲームなんですけれども、火山噴火を取り扱ったようなもの。それからこれは地震ですね。それからこういうものも地震です。世の中にあるものを使ってでも幾つか学ぶことができるということになります。ただ、こういうゲームというのは、それぞれゲームデザイナーがこれが言いたいということをポイントにしてつくっておりますので、私どもの視点から見ると、やはりちょっとポイントがずれている。こういうことを言いたいんだけど、それにぴったりのものがない場合には、私どもで自作するということになります。

1つ御紹介したい「クロスロード」というのは、カード型で問題の共有のためにつくっているものです。実際のカードの例は今日配布いただいている参考資料の5ページ目に少し出ておりますので、ごらんいただくといいかなと思うんですが、こういうカードでイエスか、ノーかという意思決定をしていただいて、どういう論点があるかということをごさんで議論していただくものです。

多数派だったら座布団がもらえる、ポイントがもらえるという簡単なものですが、大変に好評を得ておりまして、これはちょっとデータが古いんですけども、大体20人セット換算で800セットぐらい販売させていただいております。ごらんいただくとわかるんですけども、多くは地方自治体の研修ですね。それから最近は自主防災組織、それから学校での利用が多いというふうになっております。

2つ目はこれも資料に入れておりますけれども、10分ぐらいでやれるものがほしいということで、「防災すごろく」と言っているものです。毎月の備えをすごろくをやりながらチェックできるということになっておりますけれども、ポイントはちょっと見にくいのですが、スタートの3つ前に大ナマジんという、キャラクターがいます。このキャラクターが3つ後ろから迫ってくるという感じになっております。ですと、「1」が出ると誰も動けなくて大ナマジんが後ろから1個ずつ進んでくる。捕まったらおしまいという感じなんです。

何を言っているかということ、近々あるかもしれないとか、あるであろう東京直下型地震とか、それから南海・東南海地震をイメージして、起こる前に備えをしましょうというメッセージを込めてつくりました。

それから「ぼうさい駅伝」というのがファイルに入っております。これは本当にクイズ

形式でクイズに正解すると前に進めるという形のもので、写真を見ていただくとわかるかなと。皆様のセットの中にもあるように、たすきが入っておりますので、全く実際の駅伝と同じようにたすきをかけて、たすきをかけたランナーがクイズに解答するわけです。クイズに解答していくうちに、防災についての知識が身につくということになっております。ボード上でも色は変わっていますが、区間ごとにたすきを交代して、ということは、ゲーム上ではプレイヤーは交代しながら、進んでいくという形になっています。

3つほど御紹介した上で、何を考えてつくっているかということをお話しします。私たち自身はここが普及のポイントだと思っているんですけども、本人が、つまりつくっている私たち自身が出向がなくてもできるようにルールを簡単にすると、それから今日お配りした2つの中にも入っておりますけれども、説明書ですね、進行役、ファシリテータ用の資料を充実させて読めばできるというような形にしています。

それから知識を伝える形の教材もつくっておりますけれども、ただし、知識を持っている人が常に勝つ、つまり勉強すれば勝てるよというようなものではないようにしています。おおむねそうなのですが、そこは運の要素があるとか、多少、勉強が足りなくても勝つことがあるよということも配慮しています。これはなぜ考えているかという、今は勝てなくても、また次もやってみようとか、更に勉強してみようとか、そういうふう継続的にやってもらいたいなと思っているところでやっています。

それから子どもができるような問題も考えています。大人が一生懸命頑張っても子どもに負けるようにしています。これは運の要素も含めてなんですけれども、特に子どもが得意な記憶の要素が入るようなものを主に入れております。ですので、大人が手加減して負けるのではなくて、一生懸命やっても子どもに負けるようなものということを考えています。

それから、次は自分でつくろうかというようなものを考えています。こういうゲーム型の素材を教材として使うときのポイントを私自身が何を考えているかというと、従来の先生が生徒に教えるとか、知識のある人が知識のない人に教えるというような関係でない学び方のための道具だと私たち自身は思っていますので、最初はある意味では生徒かもしれないけれども、次はそれを教える人になるように、誰もが誰かの先生になれるように、そういう仕組みにしたいと思っています。ですので、お手元にある駅伝も、次は問題を自分でつくってみようという形で白紙のブランクカードを入れてありますし、それからルールを変えたとしたらどうするかというようなことも問いかけとしては出しています。単に「取っつきやすく、おもしろくした」ものではなくて、勉強になるようなものを考えています。ただ他方、小道具に凝ることも結構大事で、イラストとか、カードのイベントなどには結構気をつけているつもりです。

まとめますと、普及のポイントかなと私自身が思っているのは、1つは誰がやってもできるということです。それからもう一つは、「教わる人から教える人へ」という言い方はちょっと変かもしれませんが、誰もが誰かの先生になれるようなコンテンツであるということです。それから望むらくはなんですけれども、「取っつきやすく、おもしろい」ということ等も含めて、単に防災だけではなくて、防災もあるけど、ほかのものもあるよというような仕組みがいいのかな。その3点かなというふうに個人的には思っております。

以上です。ありがとうございました。

樋口座長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、「災害エスノグラフィーを活用した知恵の共有化の試み」について、重川委員の方からお願いをいたします。

重川委員

表題のようなタイトルで発表させていただきたいと思います。

(プロジェクター使用)

今日のこの専門調査会のメインのテーマが「災害をイメージする能力を高めるコンテンツの充実」ということなのですが、ここで書いている「災害エスノグラフィー」という言葉、耳慣れない言葉かと思えます。11年前に発生しました阪神・淡路大震災を我々体験しまして、そのときに強く思ったのが、防災とか災害というのはこういうものだという思い込みをしていて、新しい防災のパラダイムをつくらなければいけないというふうに強く思いました。そこでこういう研究手法をとりました。つまり、阪神・淡路大震災だけではなく、災害というのは、テレビやなんかで断片的に見たり、マスコミを通じて知ったような気持ちになっていますけれども、やはり災害のプロセス全体というのは、なかなか見ることができません。ある意味で異文化というふうに考えられると思います。

一方、エスノグラフィーというのは、民俗誌というふうに訳されますけれども、民俗学の方たちが異なる人種とか、民俗の持っている知り得ない異文化を記述する科学的な研究手法です。災害という異文化を理解するために民俗学で使われている、このエスノグラフィーという方法で、それ以降、様々な災害現場をずっと記録してまいりました。

災害というのは、たびたび起こりますし、見聞きしているようなつもりになっていますけれども、多くの方にとって、やはり初めて遭遇する事態です。しかも、その中で最善を尽くすことが求められます。その問題解決能力を養っておくために、実はこの災害エスノグラフィーというのが役に立つのではないかというふうに思っています。

これまで災害、防災を伝える情報として、1つには、我々も陥りやすいところなんですけれども、いわゆるデータを重視した科学的な情報によっていろいろな防災の情報が伝えられます。例えば、災害危険度であるとか、あるいは発生確率であるとか、あるいは倒壊率であるとか、あるいは死者数ですとか、数字とか、データとか、そういうもので防災情報を伝える。もちろん、これはいろいろな技術開発のための非常に重要なデータなんですけれども、これだけで一般の国民が本当に災害をイメージする力が持てるのだろうかという限界が1つあると思います。

それともう一つは、多くの人にとって、実は防災災害情報のほとんどはマスコミ報道を通じて入ってきます。ところがマスコミの場合、どうしてもステレオタイプの報道のされ

方がされているように私には思われます。例えば災害が起きると、「気の毒な被災者」対「役に立たない行政」という枠組みでいろんなものが流されます。ここには新聞の一例なんですけれども、「公の援助なき大国」というふうなタイトルで記事が出ています。本当にそうなんだろうか。

そこら辺の実際に災害被災地で何が起きているのかということ記録することは目的にして、ずっと阪神・淡路大震災以降、記録をとるということをしているんですけれども、例えば、我々がこれまで調べてきた中で、避難所って一体どういう場所なんだろう。多くの方は「気の毒な被災者が肩を寄せ合って不便な生活を我慢して暮らしているところだ」というふうなイメージを持っていらっしゃると思いますが、一方で実際には、災害直後の避難所というのは、恐怖と不安にかられた尋常じゃない人が1,000人以上集まるところなんだ。このコントロールというのは本当に難しいんだというふうなお話があります。

あるいは災害時の医療機関は一体どうなっているんだろう。例えばドラマや映画なんかでこういう場面が取り扱われますと、負傷者が殺到し、大変な阿鼻叫喚、混乱の病院というふうな描かれ方をします。ところが阪神・淡路大震災が発生したとき、被災地の大規模医療機関のお話を聞くと、どこの病院でも必ず出てくるのは、病院に来たのは、実はもう死者か、あるいは軽傷者。トリアージが必要な重症者というのはほとんどいませんでした。しかも病院内では誰も文句は言わない。黙って自分の順番が来るのを待っていました。そして当日の夕方にはぴたりと患者が来なくて、私たち何もすることがなくなってしまいましたといったようなお話が出てきます。

それから「善意の救援物資?」、暖かな善意のこもる救援物資が被災地で感謝される。確かに救援物資というのは被災地で大変感謝されますけれども、一方で、これも災害が起こる度に繰り返されます。最初の2日間、救援物資の積み下ろしで市役所の職員は忙殺される。しかも余った救援物資のために、貸し倉庫代が年間1,200万円かかるといったような実情もあります。

それから「ボランティアはすべて善?」。阪神・淡路大震災では「ボランティア元年」と言われ、その後、ボランティアというのは被災地を救う大きな力になっています。ところが一方で、ボランティアの中でも多くの方は、一目被災地を見たい、そしてほとんどのボランティアは、見たら満足して1泊2日で帰ってしまうといったような実情もあります。更に新聞の報道の中では、「国は至らないところをボランティア任せ」。ここでもまた行政の足りないところをボランティアが補うといったような構図がつくられてしまっています。

それから被災者の不満。非常に大きな被災者への救援が遅れて、被災地の中では大変大きな不満が発生している。本当に被災者ってそんなに不満を抱いているのだろうか。これは被災者の方たちのお話の中から出てきたことですが、あのとき一生懸命やった人ほど、もっと何かできたのにという後悔を持っている。そして、被災者が同情したくなるくらい責められた行政と責めた被災者がいた。これも被災者の中から出てきている話です。

こうやって見ていくと、断片的な情報、あるいはマスコミが報道する情報だけでなく、災害のプロセス全体を理解する。ステレオタイプの情報ではなく、多面的に事実を見つめ

ることが災害をイメージする能力を高めるために重要なことだと思っています。

今お話ししてきたようなことというのは、基本的にはインタビューやグループディスカッションで調査の方法については、今日は主目的ではないので省きますけれども、今でも被災地の中で続けている活動です。

今申し上げたような膨大な記録を、例えば、どういうふうに活用していくか。先ほど吉川先生が「クロスロード」というゲームを使ってお話をされましたけれども、あの「クロスロード」の中に出てくる被災地の中が抱えるジレンマというの、実はこのエスノグラフィ調査の中で出てきたものを使っていただいております。あるいは読み物、映像、こういったものの中に使っていただくということを考えて実際にやっていただいております。

それから、これはやはり内閣府の方でおやりになっている「一日前プロジェクト」、災害が起きる前の日に知っていたら、あのような失敗を繰り返さなかった。その被災時の失敗談、苦勞を乗り越えるための知恵や工夫を記録して、それを共有化するための工夫。例えば、各種法制度で被害状況の報告ですとかいろいろなのが義務づけられています。

こういうものの中に、今まで報告を義務づけるというのではないんですけども、こういう被災地の中で発生している知恵とか、工夫とか、あるいは今まで表に出てこなかった失敗談を情報として記録して伝えるような仕組みをつくることができないか。それから、それを普及するために、例えば、今、生協を通じていろいろな防災用品が売られています。何が売られているかということ、確かに重要なんですが、決して魅力的なものが売られているわけではありません。

今日、たくさんの方が御発表されましたゲームとかDVD、映像ですね、こういうものを販売力のあるルートに乗せることはできないか。それと、ここが我々も感じている限界なんです、例えば、我々研究者は研究をすることはできても、魅力的な商品を開発し、そして販売するという能力には長けておりません。これは全く別の方たちに託した方が売れるものができる。結果的に国民運動的なものにつながっていくと思っています。

例えば、「帰宅困難者マップ」というのは非常に売れました。あれは、そういう別のルートの方たちが帰宅困難者問題を地図にして、一般の地図会社が売るということをしてくださった。そういうことが大きな力になっていると思います。

そして最後に、さっきちょっと見ていただいた国民にとって最も大きな力を持つものは、マスコミ報道に基づくものです。新聞のヘッドラインというのは非常に大きな力を持っています。災害発生時に国民の意識と興味が高まっているときに、新聞のヘッドラインが何と報道してくださるか。このことによって国民の世論が大きく変わってきます。

このヘッドラインの中でもうちょっと災害をイメージする、あるいは実際に被災地で起きているもう一つの側面を報道していただくことはできないかということ強く感じております。

以上で発表を終わらせていただきます。

樋口座長

どうもありがとうございました。

それでは、これまでの御発表につきまして、皆様の方からの御質問、御意見等ありまし

たらお願いをしたいと思います。これまでの御発表はNHK福田さんと山口委員の方からと、それから吉川委員の方から、今の重川委員の方から、3つのご発表ですが、どうぞ。

#### 中川委員

時事通信の中川です。福田さん、山口さんのお話と最後に重川さんが何かあったときに、マスコミがどう伝えるかという話があり、その力を改めて意識しなければいけないなと思いました。一方で、私がコメントしたいのは、どちらかと言うと吉川さんのお話に対してなんです。今日、一昨日、災害情報学会がございまして、そこで様々なことが議論されました。マスコミの取組みについても議論をされました。「1からn」という多数へ報道を通じて伝えるという一方向的多数の情報伝達というのが災害を伝える。もう一つ違う伝え方があるんじゃないかということが議論されまして、一つから多数のnではなく、1人から2人でも確実な気づきと行動が伝わるような伝え方があるんじゃないか。その2人がさらに2人ずつ伝えていけばどんどん数が増える。それを「防災ネズミ算」といったらどうかと実は一昨日、学会の場で話されました。

私が質問で使った言葉を、吉川さんのお仲間である矢守先生が「クロスロード」について発表された中で使われたんですけども。1人が数人に伝えていくことで、そこからの気づきが新たな行動につながる。そういうネズミ算もあっていいんじゃないか。一つひとつ確実に繋がっていくのではないか。そういう伝え方も国民運動的なことを伝えていく上では大事ではないかと、私は昨日、一昨日も感じ、また今日も話を聞いて感じたんです。多分、福田さんたちの伝える相手は多数だと思うんですけども、そのネズミ算的発想で、一つひとつ見えている人につなげていくということは、どうやって考えていけばいいかというのが、多分、その答えが山口委員のやっていることになるのかなと思うんです。その辺はうまく連携しているように今日お話を聞いて感じました。これまではそんなふうに見えなかったんですけども、この取組みと放送センターで報道をやることとの取組みというのはどういうふうによく連携できているか、実感としていかがでしょうかというお尋ねをしたかったんです。

#### 樋口座長

それではどなたから、福田さんの方からどうぞ。

#### 福田氏

大変貴重な御指摘だと思っております。私たち、どうしてもテレビ・ラジオの特性ということをお考えますと、一どきに多くの人にどうやって伝えるかということが大変大きな使命となっております。発生したときの被害状況、そういうものをどうやって伝えるか。そうすると、どうしてもこちらから伝える一方的にならざるを得ない。あまねく同じような情報を伝える。それによって被害の状況を早く知るということも当然あり得ますし、また、いろんなパニックを起こさない。正しい情報を伝えるということにおいては、テレビ・ラジオというのは、またメディアの特性、それからリアルタイムでいろんなものを伝えることができる。今、台風がどうなっているか。そういうことを伝えられることが一番の大きなメリットではないかと思っております。

とは言いましても、やはり、今の中川委員の方から御指摘がありましたけれども、常日

ごろからどうやって防災の報道をやっていくか。それを一つひとつつなげていくかということになりますと、日ごろからの報道、これがやはり大切だと思いますし、山口委員の方からありましたように、いろんな形で防災のものをつなげていくというネズミ算の方式というの、また一つのやり方ではないかというふうに思っております。今聞いていて、そういうような感想を持ちました。またいろんなやり方があると思いますので、それについては、いろんな形で検討していきたいと思っております。お答えになっているかどうかはわかりませんが。

樋口座長  
どうぞ。

丸谷委員

1つ意見と1つ御質問をお願いいたします。

意見でございますが、このように多数のコンテンツが従来から紹介されておりますので、是非ここで体系的な整理をお願いしたいと考えております。整理については、まずレベルと対象者、それから時系列的な整理がすぐに思い浮かぶと思います。私が偉そうに申し上げていますが、皆さん方お気づきの話を発言させていただいているつもりでございます。

まず、レベルの件ですが、知識とか興味を喚起するレベルと、基礎的なノウハウを伝授するレベル。これは素人さんでも役に立つレベルから、更には実践編で場合によっては訓練用の教材になるようなレベルです。失敗事例があったり、Q & Aがあったり、あるいはマイナスな批判についてどう答えるか。例えば、私も聞いたことがあるんですが、家具の固定はほとんど意味がないと大人の会話の中と言われることがあります。なぜかという、あの振動の中では普通の固定では絶対にもたないから、突っ張り棒みたいなものは全部だめだと、ある程度企業防災に関心がある方が言っている場合があるわけです。そのような話ですと、ノウハウ伝授みたいなものは一気に飛んでしまって、ああ、やっぱりだめだったんだという話になります。これにどう反論するかという教材になると、かなりハイレベルなものが必要だと思います。また企業用の訓練用教材ですと、エスノグラフィーの話がありましたけれども、実際にあった話をトレースして議論できるような教材が必要だと思います。レベルが高くなるものは、例えば企業用のものと考えますと、販売して、かなり高価でも入手者がいるというようなコスト感覚もあるかと思っておりますので、そういったレベルで整理をしていただきたい。

それから時系列につきましては、事前の備えと災害直後と避難所の段階を明確に分けて整理していただきたい。そうでないと、段階ごとに、正しいことが別になってしまう可能性があると思います。その対象者については、子どもなのか、市民なのか、企業なのか、そして一番大事だと思いますが、行政なのかということです。行政に対するコンテンツが余り見当たらないのが問題ではないかと考えておりますので、行政向きのコンテンツをつくる方向性を考えていただきたいと思っております。

以上が意見でございます。

1つNHKの方に御質問でございますが、災害のコンテンツのベースになる報道のあり



方ということで、実際に報道する方々、特に若手の方の教育マニュアルみたいなものがきちっとしているんだろうかというのが、行政サイド、それから学者サイドから、かなり懸念を持って見られております。

例えば、災害時に報道で「今、何が足りませんか」と聞いてはいけないというのは、まさに重川先生がおっしゃっていたような話ですし、また災害時、これは実際に確認したわけではないんですが、報道用の車が一番いいところをとってしまって、救援物資の車が通れないということについて、どういう自主規制が行われているのかという話とか。若い方、スタッフの方がやってはいけないこと、自主規制をしなければいけないことがあるべきじゃないかと従来から言われているんですが。実際には、行政側の方から言いにくいことがありますして、この場をお借りします。そういうことがコンテンツとしてどういうふうにつくられるかに必ず関わってきますし、放送の業界内なり、あるいは自社の中で、どういうお取り組みがなされているかを一度お聞きしたいと思っておりましたので、もし可能でしたら御説明いただければと思います。

樋口座長

それでは、先に質問に対するお答えを福田さんの方からお願いをして、次に、最初の御提案についての体系的整備の問題についてのコメントを事務局の方からお願いをしたいと思います。

どうぞ福田さんの方からお願いいたします。

福田氏

ある意味で大変厳しい御指摘かもしれませんが、ほかの放送事業者の方がどういう形でやってられるかはわかりませんが、NHKとしては、必ず、基本的に言いますと、一番最初に会社に入ったとき、それから何年間か経った後の時点において、マニュアルといっはなんでしょうが、いわゆる取材と報道はどうあるべきかというものについて、それぞれかなりの時間を割いてマニュアルという形でいろいろ指導しております。

それに基づいてやっておりますが、いろいろな形で、その場その場でいろんな判断を求められることがあることは事実だと思っております。その中で、やはり地方に行きますと、例えば記者、カメラマン、それから東京でもそうですけれども、若手の記者というのがいますけれども、それも基本的にはデスクという者がおりまして、それが厳しく普段からどういう取材であるべきかということを指導しているというのが実態であります。トータルとして、いろんな形でいろんな文章、それからビデオになりますか、そういうものを踏まえて、いろんな形で指導はしているところであります。

私たちが言いたいのは、基本的には私たちというのは、繰り返しになりますけれども、国民の生命と財産を守るということが一義的であります。その中で、被災者の立場になって考えるということは大変重要なことだと思っておりますし、それを忘れて報道するということは、決してないと言いたいとは思っております。すごく細かいことまでは言えませんが、大意としてはこういうところであります。

これでお答えになっているかどうかはわかりませんが、よろしく願いいたします。

樋口座長

よろしいですか。それでは最初の提案といたしますか、コンテンツの体系的整備が必要だということにつきまして。

西川参事官

丸谷委員から御指摘のとおり、後ほど資料5に基づいて御説明申し上げますけれども、様々なおもしろい魅力的なコンテンツというのがいろいろ出てきました。昔ですと、断片的に本当にごく少ないコンテンツしかなかったわけですが、いろいろなメニューが出そろってまいりましたので、今、丸谷委員から御指摘がありましたように、こういうコンテンツは誰向け、誰向けには、こういう手法でというのをある程度整理して、例えば、今日の御発表の中にも、所要時間が何分なのかということもありましたかと思っておりますけれども、それにも合わせて整理をしてまいりたいと思っております。

貴重な御指摘ありがとうございました。

樋口座長

それでは、この点につきましては、後のもう一つの議題でも若干触れられると思っております。そのほかにつきまして、何か委員の方々から御意見、御質問等ございませんでしょうか。

ないようでしたら、時間もちょっと押しておりますので、議題の2の「具体的な推進方法について」の問題に移りたいと思っております。まず、テーマの「災害をイメージする能力を高めるコンテンツの充実」について御議論を願いたいと思っておりますが、その前に、まず、資料5について事務局から説明をお願いいたします。

西川参事官

お手元の資料5、前回のこの会議の最後に話題提供ということで配布させていただいたものを少し改良しております。

「災害をイメージとする能力を高めるコンテンツの充実」ということで、まず、実写やシミュレーション映像を用いた防災教育教材の作成が必要だと。冒頭、御紹介がありました映画もそうですし、どうやって生活に密着した、見る人にとって我がことと思えるような形にそれをつくっていくかということが大事ではないかということをおっしゃっております。

それから各地域の災害史の活用、例えば、各地域の現在の災害危険情報、よくハザードマップを自治体で一生懸命つくっておりますけれども、それがその土地にとって本当にそうなんだ。過去の歴史と照らし合わせてそうなんだということを知っていただく契機にできればと。インド洋津波の後に、和歌山の「稲むらの火」の話は随分有名になりましたけれども、恐らく日本全国には、この「稲むらの火」に負けずとも劣らず貴重な災害教訓がたくさんあるかと思っております。

それから2番目といたしまして、「魅力的で文化的な工夫を凝らした伝達」ということで、災害を織り込んだ物語・作品の作成。御紹介がありました映画ですとか、あるいはテレビドラマ、あるいは演劇、小説、また最近ですと漫画も出ております。子ども向けの絵

本、紙芝居、あるいは今日御紹介がありましたゲームというものもあるのではないかと思います。どうしても防災というものについて、限られた専門家が見るのではなくて、幅広い人ごとにちょっとずつ接していただくための工夫が必要であるし、またその媒介としてのいろいろな媒介があるのではないかということを書いております。

それから「防災情報伝達の工夫」。どうやってそれを広く伝えるか。映画もあります。テレビ番組もあります。そのほか最近ですと、例えばタウン誌ですとか、場合によってはフリーペーパー、そういったものにも載せられないかというお話がございます。そういうものを防災のイベント、防災講座の参加者向けに提供する。

それから、こういうコンテンツがあった場合に、それをどういう場で提供するか。「防災教材コンテンツ提供のモデル作り」というものが必要なのではないか。また、次回以降御紹介いただけたらと思っておりますが、現在、損保協会の方で「ぼうさいカフェ」というのを新しく始めていただいております。そういうものについてどうやって身近に接するような機会を設けていくかということが新たな課題ではないかと思っております。

あと、「コンクールの募集などを通じた裾野の拡大」。実は私ども「防災ポスターコンクール」というのをやっておりますけれども、毎年応募点数がどんどん増えております。そういったものも一つの媒介ではないかと思っております。

それから、今日御発表のありましたゲームもありますし、また体験型メニューというのは、貴重なのではないかと。以前、御紹介がございました子ども向けの「ぼうさい探検隊」でありますとか、あるいは重川先生の御所属されている富士常葉大学の先生方が中心となって、大人向けのいろいろな体験型メニューが提供されております。

あと一番難しい課題、あるいはこれから先生方に御議論いただきたいと思っておりますのは、どうやってこういったコンテンツに対する需要を発掘するか。それからどういう場に持っていけば、こういうコンテンツが生きていくかということについての需要の発掘と把握について、どうやっていけば、あれは例外的ないい作品でしたねと言われることなく、いろいろな場所で活用していただけるかということについて御議論をいただければ思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

樋口座長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、皆様の方から何か御発言ございましたらお願いいたします。どうぞ浅野委員。

浅野委員

全地婦連の浅野でございます。

まず、論点の中で、1つは、2の「魅力的で文化的な工夫を凝らした伝達」の(2)の「防災情報伝達の工夫」というところに当たるかと思うんですけれども、コミュニティはコミュニティで婦人会なんかも含めていろいろな取組み方があるかなと思っております、それはそれでどんどん進めていかなければいけないなというふうに思います。ただ、これ

は、例えば子育ての問題とかも絡んでくるんですが、コミュニティへの参加だとか、そういった情報からアクセスできるところにいない、例えば乳幼児を抱えた御家庭だとか、私の兄弟の家庭なんかもそうなんですが、共働きで乳幼児を抱えていて、こういった情報に触れるような機会もないわけです。そういったときに、『レタスクラブ』という主婦向けの冊子の8月号なんかに防災特集が載せられていたりとかすると、届きにくいところに情報が届く。あと、私どもの方に、昨年、「いただきます論争」というのが起こったらしくて、給食費を払っているのだから、学校で「いただきます」と言わせるのはおかしいんじゃないかというような議論が一部の保護者から出てきたらしくて、それについて、実は全地婦連の方に「女性セブン」から意見をほしいというふうにアクセスがあったんですね。私どものような組織は一見かたい組織ですので、そういう場に私どもの団体名とともに、お母さんの立場で、柔らかでも少しきちんとメッセージが届けられればなということで、意見を述べさせていただいて掲載していただいたんですが、そういった形で、硬・柔、いろんなところに情報を出していくということがとても大事なのではないかなと思います。

それから、これは私の姉妹の家を見ていて思うんですけれども、特に乳幼児なんかを抱えているような家ですと、例えばベネッセなんか毎月乳幼児用の教材を出すようなサービスがあるんですね。私の家もそれをとってしまして、忙しい夫婦ではございますが、夕方とか、休日になると、一緒にDVDを見ながら、一緒にお父さんが踊ったりとか一生懸命しているわけで、そういうところに、ひろみちお兄さんが「ぼうさいダック」を使って、防災体操みたいなものを演じて親子で楽しむとか、そんな情報提供のあり方もあるととてもすてきだなと。ダスキンのお掃除サービスとか、絵本ヘルパーのサービスの一環の中で、耐震、部屋の中の安全対策みたいなこともお安く、もしくはボランティアを含めて提供するというような情報が日常流れてくるとか、今引越サービスで耐震化というのをやっていると思うんですけれども、そんなふうに生活のいろんな場面で情報が伝わっていくといいなというふうに思っています。

それと池上さんの方から先週ちょっとお伝えできなかったことも含めてということで伝言を賜っています。この論点の3の「防災教材コンテンツ提供のモデル作り」というようなところにかかわるかなと思いますが、地域で防災対策を考えるとときに3つの場があるのではないかということでした。1つは、防災を考える場づくりということで、家族、友人などが集まったときやPTA、町内会、生涯学習、防災訓練などの時間を使って、日ごろ防災について不安に思っていることなどを話し合っていくこと。それから課題が見えてきたら解決を探す場をつくり、定期的集まり、顔の見える環境をつくりましょうということです。

第2に防災を伝える場づくり。「考える」の次は「伝える」ですね。町会の広報やミニコミ誌などを活用し、地域の人に防火に関する正しい知識を継続して知らせる工夫をしていきましょう。パソコン通信、ホームページなどのメディアを使う方法もありますということです。

もう一つは、地域の人が集まる場づくりということで、災害に強いまちをつくるには、地域の人が集まる場をできるだけ多くする。例えば、新1年生歓迎会、成人式、敬老の日、朝市、縁日、お祭り、バザー、ガレージセールなど地域の人が集まる場を、防災が直接ではなくても、そういった場をつくっていくことでいろいろな情報交換もでき、地域の課題

も見えてくる。その地域の防災訓練を取り入れた集まりを計画、実行に移すときにも、そこで出てきた地域特有の情報が生かされるのではないかということでした。

私も先ほどの「ありがとう」の映画の場面を見て、私も鷹取の瓦礫の中に立って、何度も考え込んだあの時の記憶がよみがえってきて、ちょっと胸が詰まったんですけども、やはり、思いますのは、まだ私この映画を拝見していませんが、非常に重要な映画であるなというふうに思うのと同時に、先ほど目黒先生もおっしゃっておられましたが、ああいう条件にならないためにどうしたらいいかという勇気の出る形での情報提供、あの映画の提供も行われるとすばらしいんじゃないかなというふうに思います。

地域の災害史の活用という意味では、私も地域の防災会で稀にお話をしたりとか、大学で学生さん相手に防災の話をすることもあります。ああいった困難な状況、焼け野原になった状況、大きな巨大なビルが崩れた状況などを見せますが、同時に焼け止めた地域があったとか、それから今、私も少しずつ、もう一度神戸に通いながら情報を少し集め始めているところですが、何年か前に建替えていたから残ったとか、リフォームで柱を多く入れていたから残ったとか、家は焼けてしまったけれども、うちと同じ大工さんが建ててくれたあの家とあの家、うちは実は倒れていなくて、私ものがらっとドアを開けられたんだよというようなお話も実はあるわけで、そういうことをもう一度掘り起こしていく、ポジティブな形でネガティブな情報も明日に向かって切り開けるような、そういう情報も集めて一緒に提供していければいいのかなと思いました。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ。

南委員

P T Aの南です。

私もよく知識がないので、お願いと感想を今日はプレゼンテーションを見せていただきまして、とても使える教材がいっぱいあったかなと興味を持って引き続きできていく教材を御紹介いただきまして大変ありがたいなというふうに思っています。

実は私どもが、防災に関して何か会議を開こう、あるいは何か企画をしようとしたときに、一番ネックになるのが情報をどうやって集めようかということなんです。例えば、体系的な形で内閣府のこういうところへつなぎ込んでいくと、リンクが張ってあっていろんな情報がとれる。そういうような情報が体系的につくられているととてもありがたいなというふうに思います。

また、企業の方や雑誌がそういうものを取り上げたときに、内閣府のホームページのこの部分が参考になります、というのを1行で構わないので、入れていただけると、例えばベネッセさんや他の企業さんにだけつなぎ込むのではなく、全国的に広がっていくのかなと思います。

それからもう一つ、今日の感想になりますけれども、子どもたちには情報のリテラシー教育が大切なんだなというふうに思いました。先ほど給食費払っているから、いただきますと言わなくていいんじゃないのかというお話がありましたけれども、最終的に子どもが、児童が、あるいは保護者が発信された情報を受け止め、自分で理解する能力を高めることで、情報を発信する側と受け取り側の差がなくなってくるのかなというふうに思いました。日本PTA全国協議会でも情報のリテラシー教育を取り上げておりますので、文部科学省の方々とも連携してさらに進めていきたいというふうに思っています。以上です。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞそのほか。

市川委員

レスキューナウ、市川でございます。

似たような話で重なる部分もあるかと思いますが、今日もたくさんのコンテンツの御紹介をいただいたものを、どこかで一元的にそこに問い合わせれば手に入るという場が本当にあるといいなと思いました。

私どものサイトに、例えば地震や火災などの写真などを掲載しておりますが、弊社にそれを投稿していただくときに、無償あるいは有償を問わず、我々の方で全く自由にそれを配布できるという権利を必ずいただくような取り決めをあらかじめしております。ですから、弊社のサイトを見て、例えば小学生からも「何かの発表に使いたいのので、この写真を使わせてください」なんていう問い合わせもあれば、企業様から「この写真を使いたいの」という問い合わせもあります。そういったときに、営利目的であれば幾らですと。無償の小学生だったらどうぞ自由に使ってくださいということをして自由にならなくなってしまいます。レスキューナウのサイトはそんなに広く知られておりませんので、そこに集めるということではなくて、今日ある話を全部が一元的に使えたらいいなと思いました。

先ほど重川先生はこういうコンテンツを販売できる仕組みが、餅は餅屋で販売するといいたというお話がありましたが、その前に御紹介いただいた吉川先生の御発表のところで、矢守先生と前に御一緒にやったと思うんですが、私は「矢守先生のカードは是非売りたい」と申し上げましたら、誤解があったら教えてほしいんですけども、「開発の経緯があって、民間企業から売ってもらうわけにはいかないんだ」というお話がありました。その辺が意外でして、無償で配るのならいいけれども、有償ではかえってだめだというお話でございます。民間企業としては、売れるのなら積極的に投資かけても売っていきたいのだけれども、無償でただ配るだけというのと、かえって一生懸命できないという事情もあって、いろいろと難しいなというのが本音ベースではもう一つあります。

以上2点でございます。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ。

## 福和委員

名古屋大学の福和です。

この論点のことなんですが、これはとてもよくできていると思います。できれば、さらにどういう人を相手に、どういう場所で使うべきかというような、そんな横軸を入れた資料もできればつくっていただきたいなと思います。ここに今あるのは、どちらかと言うと、目的指向になっているんですが、使う側からすると、例えば学校の先生だったら、学校の教育現場の中でどういうふうに使えるか、多分そういった興味でごらんになるかなと思います。国民運動をつくろうとすると、学校は避けて通れなくて一番効果的な場所なので、学校という立場で、どういう形で使えるかという視点で一度まとめていただければいいです。

この間、ちょっと調べてみたら、全国に大体 120 万人ぐらい学校の先生はいるんですね。そうすると、国民 100 人に 1 人ぐらいは学校の先生になります。ということは、120 万人の学校の先生を啓発する教材があるととても効果的です。また、学校の先生方が既存の教科の中で使える教材とか、それから総合学習のような場で使える教材というようなことで、学校にターゲットを絞るだけでも、いろんな教材の有り様が出てくるんじゃないかなと思います。ということで、これはこれで良いと思いますが、もう少し別の観点での整理も是非していただければいいと思います。

たまたま今日、3つぐらいお土産を持ってきましたので、ついでにその御紹介もしようと思います。1つは、「私のまちの地震マップ」というものです。田舎町の新城というところで子どもたちに使ってもらえるような教材ということで作りました。片面は 50 メートルハザードマップで自分たちのまちのハザードを見てもらえるようにしています。一方、裏側を見ていただくと、どういうふうに新城というのができ上がってきたかというようなことが書かれていて、理科の時間や社会の時間に使ってもらえるような教材になっています。自治体の方々が作るハザードマップをこんなスタイルにすることで学校で使える教材できるというサンプルになると思い、お持ちしました。

それからもう一つは、パラパラ漫画を持ってきました。本当は組立型の紙のキットを持ってくればよかったんですが、たしか以前にお配りしましたので、今日はこちらをお持ちしました。昔遊んだパラパラ漫画のような感覚で、実際に建物がどういうふうには壊れるかとか、どういうふうには揺れが伝わるかとかをパラパラ漫画的に再現しました。こういうような素朴な教材を使うと意外と効果的です。

ついでにもう一つ。これは少し話が変わってしまいますけれども、中日新聞の販売店さんがお出しになった「災害対策ハンドブック」というものです。これは先ほどの例で言うと、2 ページ目のところにあるタウン誌等の生活情報誌などへの掲載にちょっと似ています。新聞媒体は、各戸配付ですべてのお宅に資料が届きます。新聞の方々が配ってくれるものの中に差し込んでいく。このハンドブックの何がいいかというと、最後のページに耐震診断の申込用紙が入っている点です。これは各戸配付をされているので、すべての家の人たちに耐震診断申込用紙が配られることになります。新聞を配る方は、またすべての家に訪れるので、そのときに、この耐震診断申込用紙を回収してもらえます。名古屋の場合は 7 割ぐらいが中日新聞購読者なので、これがいいかなと思って意欲のある新聞販売店の

方々と一緒にやってみたものであります。教材にはいろいろな種類があるので、例として今3つお見せしましたけれども、できれば、先ほど申し上げましたように、人とか場所に  
応じた教材のまとめ方をさせていただけるといいかなと思いました。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ。

中川委員

時事通信の中川です。

この論点について細かいところでいろいろコメントしたいことがあるんですが、それは後で紙などでお伝えいたします。1つはずっと気になっていることがありまして、またこれも昨日、一昨日の学会でも議論したんですけれども、大人向けのコンテンツの中にDIG（災害図上訓練）だとか、タウンウォッチングだとかありますし、様々なコンテンツの中でも災害についてとらえられると思うんですけれども、先ほど重川さんの話でもあったような、これまでの誤解的伝え方というのは割とそのまま残っているものも多いだろう。過剰な被害想定、過小な被害想定、特にDIGとかワークショップをやるときも、ファシリテーション（中立的な議論促進）はいいんですが、その中身について、ちょっとやばいぞという話が散見されるねというのが最近のワークショップなどをやる関係者と一緒に議論していることなんですが。

こういうような防災のコンテンツをつくっていくときに、考え方はこれでいいのかな、こういう伝え方でいいのかなというようなことをどうやって評価していくのか、チェックしていくかというのを考えておかなければならないなと思います。

何が正しいか正しくないかというのは実は難しいよねという話は、まさに吉川先生から御紹介いただいた「クロスロード」で、どちらもあり得るという話があるわけですが。

ただ、これはどちらしかないだろうという話もあったりとか、今だったらこう伝えていかなきゃいけないよねというようなことを、どこかで常に視点を置いておかないと、集めるだけ集めてきて、さあどうぞといったときに、そういうものが入り込んでしまったらどうしたらいいのかなとか、その辺、簡単なようなんですけれども、考えておかなければならないことだろうと思っています。

もう一点、これはおまけの話なんですけど、福和さんたちが名古屋のキャンペーンをしていくときに、最初にやった手としておもしろいなと思ったのは、「紺屋の白袴」を曝露することなんです。自分たちができていない、「名古屋大学は耐震補強されていない。」、「研究室の中はみんな危ない」ということを、バーンと地元の新聞に書いてもらったんですね。あれはとてもおもしろかった。もし国民運動をキャンペーンするときに、「さあ、西川参事官の席、地震が来たらどうでしょう」みたいなことを新聞に書いてもらう、テレビでってもらう。多分、統括官の部屋は、割と安全なので大丈夫だと思うんですけれども。そういうことからして、何かうまくやっていくというようなことも一つひっくり返したコンテンツとして、使えるのかなと思いました。

以上です。



樋口座長

ありがとうございました。どうぞ山岡委員、お願いいたします。

山岡委員

すみません、昔のことを思い出してしまいました。

今、私の考えはそれとはちょっと違っていて、こういうのは割と最近はやりのメディアミックスみたいに、同じことを比較的似たようなことを複数の情報源が流すと非常にうまくいくということがよくあって、「日本沈没」はメディアミックスだというのは置いておいて、2001年から2002年ぐらいに東海地震の震源域が変わって、名古屋に地震の災害が起きる可能性が高いというような話があったときに、例えば、床屋なんかに行くとそういう話が多少出るのですけれども、「本当に地震が来るんですか、最近いるんなところでそういうことを言いますけどね」という話になるわけです。だから、情報源が1つだとみんな疑う。2つ以上3つ、だんだん増えてくると、やっぱり本当らしいと思う。

何を言いたいかというと、年度年度ごとに多少意図的にテーマをある程度絞って、今年はこのようにみたいなことが本当はできると一気に伝わると。それは普通の商品でも、テレビでやって、小説でやって、ついでにその主題歌を売ってというふうに、割とこういうパラにやるとよく売れるように、掛け算をするぐらい売れるみたいなので。こういうのも多分、いろんなコンテンツに重点を置いて、複数のルートで、ある程度時間を合わせて同時に鳴らすと、そのテーマが伝わるのではないかなと最近は感じております。

樋口座長

ありがとうございました。どうぞ目黒先生。

目黒委員

1点だけですけれども、いろんな教材を御紹介いただいて大変参考になりました。そのときに、ひょっとしたら1つ欠けているかもしれないなと思った点があるんですけれども、防災対策を充実する上で災害をイメージするというのものはものすごく重要ですが、具体的な防災対策を向上させようとする、いろんな能力が必要になってくる際に、今回御紹介していただいたような教材が何の能力を高めようとしているのかということだと思えます。

例えば、水泳一つ取り上げたときに、いろんな泳ぐための知識がいっぱいあっても、飛び込んでみないと泳げるかどうかわからないということがありますね。それと同じで防災対策はいろんなレベルがあるし、いろんな多様性がある中で、知識があることでそのまま大丈夫なものもあるんですけれども、実際にやってみないと本当にできるかどうかわからないとか、できる能力が高まらないというものもあるわけで、ですから、それぞれの教材がどこをねらっているのかということと、そういうものをねらってマップをつくったときに、ここの能力は本当は必要なのに、どうやら我々が今まで準備した教材では高まっていないよだということがわかれば、そこにフォーカスを当てたような教材づくりというのはできていくと思うんです。

ですから、先ほど何名かの方々がレベルだとか、いろんな軸だとかという話がありましたけれども、その中のもう一つの軸として、今、私が申し上げたようなものも入れていただくというと、より全体形が見えるんじゃないかなというふうな気がします。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

それでは、時間がそろそろまいりましたけれども、「災害をイメージする能力を高めるコンテンツの充実」というテーマにつきましての議論は、一応、今日はここまでにさせていただいて、引き続き次回以降に論議を継続したいと思います。

本日は活発な御議論をいただきましてありがとうございました。いつものことでございますけれども、十分御発言できなかったなという方々は、お手元にペーパーがお配りしてございますので、そのペーパーに御記入をいただいて、後日、事務局の方に御送付いただければと思います。本日御欠席の方々にも、事務局の方からご意見をいただいておりますようお願いいたします。

次回は11月7日にお願いしたいということでお知らせをしておりますが、よろしくお願いをいたします。これで本日の審議を特に御発言の御希望の向きがない場合は、これで終了させていただいて、事務局にお返ししたいと思います。

大牟田委員

すみません。ちょっとお手元に資料だけお配りしているのです。

樋口座長

どうぞ。

大牟田委員

毎日放送の大牟田ですが資料の説明だけ最後にさせていただきます。

私どもの大阪の毎日放送のラジオで毎週放送しております「ネットワーク1.17」という震災番組のホームページをここに印刷していただきました。Webで音声も公開していますので、エリア外の方も、1週間分だけですけれども、後からパソコンで番組の内容を聞いていただくことができます。

過去に放送したものを一覧にできるように内容をストックしております。この中には、地震の解説をする「週間地震概況」といった少し基礎知識をつけるようなコーナーもありまして、過去のをすべて文字で見られるようになってはいますが、ここで御紹介したいと思ってきましたのは、つい先日放送しました「中継・緊急地震速報を体験しよう」というコンテンツが1つです。こちらは一般家庭に、いずれ緊急地震速報というものが入り込んでくると、そのときに皆さんどんな行動をしたらいいかわかりますかというのを、出演者が一般の家庭にお邪魔して、皆さんに代わって行動してみますということをしてま

た。このときに、その装置がついている部屋だけでも防災対策をした方がいいねという結論になりまして、ラジオの前の人も疑似体験をしながら、どういうものかという仕組みをわかっていただいたということです。

3枚目にありますのは、「サバメシ」と言いまして、これは防災科研の内山さんと納口さんという研究者の方が手弁当で各地を回って、子どもたちに体験させているサバイバル体験なんです。サバイバル飯炊き = サバメシということで、350 ミリリットルのアルミ缶を2つ使って御飯を炊いてみましょう。つまり、災害時にどんなものを使ってでも御飯を食べることができるんだということを教えたいということで、大体1時間ぐらいかかって御飯が炊けるんですが、今の子どもは缶切りを使ったこともないですし、火を直接扱ったこともないので、そういうものを指導しながら、非常に危なっかしい手つきで皆さんやるんですけども、それをしながら、少し楽しみながらという形で、こういうサバイバルを体験したということです。やはり、どんな災害が来ても対応できる応用力というか、人間力をつけることも非常に大切だと思うので、こういうものを一例にして、放送というのは毎週変わっていつてしまうというか、流れてしまうものですが、皆さんにこういうことを伝えたいと思ってやっております。御参考までに。

樋口座長

ありがとうございました。

ほかに御発言を御希望の方おられますか。なければ、どうぞ事務局。

西川参事官

樋口座長、委員の皆様方、長時間ありがとうございました。また本日御発表いただきましたNHKの福田様、また、もう既に退室されましたけれども、ランブルフィッシュの仙頭様、大変ありがとうございました。

次回、第11回につきましては、11月7日の火曜日午前10時から、今回場所が変わりまして虎ノ門パストラル、地下鉄日比谷線神谷町が最寄り駅でございますが、虎ノ門パストラルで行う予定でございます。

それでは、これもちまして、本日の会議を終了いたします。どうも長時間ありがとうございました。